

# 日本貿易政策の主要問題點

都留重人

## I 序説

### II 概念規定とその蓋然的な數値

## I 序 説

日本經濟の自立をはかる手段として、貿易に重點をおくか、それとも國內資源開発に重點をおくかという論争は、ここ2、3年來、わが國の論壇ではかなり活潑な討論の對象となってきた。この論争には、最初から中山伊知郎教授は参加しておられ、どちらかといえば「貿易主義」の立場をとってこられたと思うのだが、最近の日本の貿易不振を前にして、再び一文<sup>1)</sup>を草せられ、重ねて年來の主張を貫ぬいておられる。私も該論争に參加した1人として、この機會に、いま一度主要問題點の所在を究明しておきたい。

こんどの論文での中山教授の立論の仕方は、まず最近の日本貿易不振の原因を3つあげ、そのおののについて、これが恒久的なもの——または長期的に見て心配すべきもの——ではないことを論證するという方法である。便宜上、その3點をここに要約するならば、

(1) 「世界の情勢からくる一般的な原因」が第1にあげられるが、貿易は理論的にいってもお互いの利益になるのだから、現在「これを助長する途が國際協力の缺如によって阻まれているとするならば打開の途は同じ國際協力の強化によって求められるのが當然であり、その途は米ソの對立の困難な世界情勢の下にあっても充分に將來の望みをたくするに足るものといえる。」もっとも、國際關係の中でも力の弱い日本

## III Gap をうめる方法

が、現實の窮境に處してどれだけのことができるかということになると、答はおのずから分れるだろう。

(2) ポンド地域の輸入制限が、日本には特に不利にはたらいたというのが第2の理由であるが、このような事態も改善の望みが絶たれているというわけではない。ポンド地域の輸入制限が行われたのは、「主として英國の經濟的利害を中心とし、それと米國との關係において起った問題であり、從ってその解決もまた當然に英米を中心とする自由國家群の全體において解かれねばならない。」この點についても日本の發言権は大したことないかもしれないが、「單に〔他國の〕善意に信頼するのではなく、むしろ論理に依存して問題を追求するとき」日本としても將來に希望をもつことができる。

(3) 日本が今まで頼りにしていたような輸出品（たとえば生絲、綿製品）が次第に賣れなくなったこと、云いかえれば、商品貿易の構造が變化しつつあるということが第3の理由であるが、これはたしかに重要な點で、時と共に産業構造ないしは貿易商品の構造が、技術その他のdata の變化に順應して積極的に改編されなければならぬことは明らかであるというものの、そのことは日本の輸出量を押し下げる必然性をもっているものとは限らない。「第1次大戰にいたる20年間の英獨の兩國の貿易を統計について見れば、双方の工業化に伴ってその貿易量が増加していることを見出す。」たとえアジアの諸國が工業化しても、「政治が經濟をまげない限

1) 中山伊知郎「日本貿易の前途と産業構造の問題」通商產業研究、1953年4月號、pp. 2-7.

り、リカードらの比較生産費説は依然として現實の世界に妥當する」ものと考えられるから、日本は何も悲觀することはない。

以上の3點を、中山教授は「資源主義の批判」と呼び、結論としては從前とかわりなく、經濟の論理にたよって貿易の振興に期待をかけるという立場を強調しておられる。

中山教授もこの論文の中で、「貿易主義」對「資源主義」の問題が、單に經濟の論理だけでは結着がつかず、國際政治の見とおしや豫測できないような突發事件によつても影響されるものであることを認めておられる。現實的に貿易政策の問題を論ずるために、抽象的な經濟論理の舞臺だけでも處理しつくせない事柄までも考慮に入れるべきことは當然であつて、その點、中山教授が結論をひきだされる行論の過程において、實際には經濟の論理なるものに強く依據しておられることは<sup>2)</sup>、論證不十分のそしりをまぬかれない。しかし、本稿では、なるべく動かしがたい經濟的な事實と經濟的論理の上に立つて、「貿易主義」對「資源主義」の問題を論議するためのmethodologicalな枠を提供し、その枠の中で異論の成立しうる巾を検討し、かくすることによって問題點の整理ができるだけ客觀的に行ってみたいと思う。

## II 概念規定とその蓋然的な數値

一國の輸入のなかには二色のものを考えることができる。一つは、國內需要のための輸入であり、いま一つは、輸出品の原材料としての輸入にほかならない。前者を第1次輸入( $M_1$ )又は基礎的輸入とよび、後者を第2次輸入( $M_2$ )とよぶことにしよう。常識的にはこの區別は一應簡単なようにみえるけれど、正確にいふと必ずしも截然とし

2) もっとも上記の第1の點にかんし、教授は、「日本經濟は事實の問題として貿易を(sic)そのための工業化によってのびて來た。人口8500萬という事實はその上に礎かれた結果である。この事實と結果とを基礎として問題を見るとき、第1の理由はそのまま貿易主義をする理由とならぬことは明かである」と云い、純然たる論理以外の論據をも示しておられるかに見える。しかし、かかる論證の方法が成り立ちうるものであるならば、世に斜陽族といふものも發生しないことにならう。

てはいない。輸出品の原材料としての輸入(たとえば輸出綿布のための棉花)の方は、概念的にははっきりしているのだが、總輸入のなかからこの第2次輸入を單に差引いたものが純粹な意味での「國內需要のための輸入」であるかといふと、必ずしもそうとは限らないのである。たとえばA市の市電が電車の車體を外國から輸入したばあい、これは明らかに「國內需要のための輸入」のようにみえるけれど、もしかりにA市が特定の輸出工業あるがために成り立つてゐる都市であり、その輸出工業がないならば市民は云わば都市を解體して農村にかえつたであらうと想像されうるものであるならば、くだんの電車體の輸入はかなり密接に輸出に關係したものと見なければならぬ。このような種類のものは、ほかにも澤山ありうる。また明らかにそういう疑點のない國內需要財であつても、國內生産では足りなくて外國から輸入せざるをえぬことになったのは、労力と資源の一部が輸出活動に向けられているからこそである、といふべきがある。かりに輸出活動をしないとするならば、そのために浮いてくる労力と資源は當然國內需要品の生産に向けられるであらうから、國內供給の不足も補なわれるかもしれない。つまり、第1次輸入を「その國がたとえ何等の輸出活動をしないと假定してもなおかつ國內生産では足りなくて外國からの輸入にまたなければならないもの」というふうに定義することはできないのである。ここで私が用いてゐる意味での第1次輸入は、結果としての輸出活動を所與のものとして、したがつてその結果できあがつてゐる産業構造や都市農村への分布等も所與のものとして、總輸入の中から、比較的正確に規定しうるころの輸出品のために使う原料輸入を差引いたもの、といふように解釋しなければならぬ。

概念規定はこのようにしなければならぬけれど、實際の推計にあたつては、こうした順序をとることはできない。現實の數字のばあいは、第一ある特定の年の總輸入と總輸出とは必ずしも一致しない。だから、特定の年の輸出についてそのために必要であった原材料輸入を推定することができても、その金額を總輸入から差引いたのこりが第

1次輸入に相當するとは限らない。その「のこり」の中には、賣れなかつた輸出めあての品物のための原材料もはいっているかもしだす、また次の年に輸出される品物のための原材料が多量にはいっていることもありうる。他方また、總輸入の品目をいちいち具體的に調べて、これは「第1次」これは「第2次」というふうにより分けることも、厳格にいうと非常にむつかしい。むしろ第1次輸入は、所與の條件の下での當爲の數字として推計することが、もっとも妥當であろう。そのい、「所與の條件」とは、人口の數、主な品目別に計上されたところの生活水準（又は消費財需要量）のレベル、その時の産業構造と各産業ごとの生産力等である。

さて當爲の數字としてはじき出されたこのような第1次輸入の大いさ  $M_1$  は、その國が手取りの形で收得しなければならぬ外貨の大いさを示す。すなわち、いま輸出を  $X$  とし、その平均的な外貨手取率を  $\alpha$  とするならば

$$M_1 = \alpha X$$

にほかならない。 $\alpha$  の數値が分れば、輸出必要量  $X$  の大いさも分るから、われわれの次の課題は  $\alpha$  を推定することであらう。外貨手取率の概念は、まず個々の輸出商品についてこれをうんぬんすることができる。比較的單純なばあいとして、棒鋼1噸を輸出したときの外貨手取率を、現實に近いかりの數字をあてはめて推計してみよう。

棒鋼1噸をつくるためには、歩留 75% として、所要鋼材が 1.32 噸いるものと假定する。そして1噸の鋼材をつくるのには、その原料として銑鐵が 0.44 噸と屑鐵が 0.63 噸いるものとし、所要屑鐵の  $1/3$  は輸入するものとする。更にまた銑鐵1噸のためには、1.4 噸の原礦石と 2.5 噸の粘結炭の輸入が必要であるとする。これだけの係數が分っているならば、あとはそれぞれの價格を適用することによって、棒鋼1噸についての外貨手取率を計出することができるだろう。原礦石1噸の C.I.F. 價格を 20 ドルとし、粘結炭1噸の C.I.F. 價格を 25 ドルとし、輸入屑鐵1噸の C.I.F. 價格を 40 ドルとすれば棒鋼1噸のなかにはいりこむ輸入原料の總額は、63.6 ドルとなる。そこでも

し棒鋼1噸の F.O.B. 價格が 100 ドルであるとすれば、その外貨手取率は  $(100 - 63.6) \div 100$  にあたるところの 36.4% ということになろう。これは計算例を示したにとどまり、個々の生産係數や價格に多少の異同はあるうけれど、外貨手取率という概念の内容を明らかにするためには、これで足りる。上の例でも明らかのように、價格の變動は手取率にかなり多きな影響を與える。かりにたとえば交易條件が 2割悪化したとすれば（つまり輸入原料の價格がすべて 2割がた騰貴しながら輸出品の價格はそのままであるとすれば）、手取率は 23.7% に下ってしまう。したがって第1に心に留めておかねばならぬことは、外貨手取率の大いさ  $\alpha$  が交易條件の推移によって相當程度動かされることである。

更に、正確にいうならば、上のような手取率の計算方法は、いくつかの問題をのこしている。第1に、元來、原料を輸入に依存する度合は生産量の規模によって異なるのが普通である。生産量が低ければ全く輸入に依存せずに原料を國內でまかなうことができるかもしだす、又輸出品の單價さえ十分高いならば、國內原料の供給彈性次第では、國產原料の供給を或る程度までふやしうるかもしだれない。だから生産量の大いさや輸出品單價のレベルと無關係に特定商品全體についての外貨手取率をうんぬんすることはできない。もっとも綿製品のばあいのように、その原料である棉花がほとんど全く日本國內で生産されていないような商品については、商品單位あたりの計算はそのまま商品全體のばあいに押しひろげて當てはめることができよう。ただこのばあいでも、その商品にかんしての交易條件がその國からの輸出供給量の函數であるという點が重要ならば、總供給量のレベルを無視することはできない。しかし問題はこれだけではない。上の棒鋼の例においては、直系の原料だけをたどつていって輸入依存の程度を調べたが、これだけでは實は不完全である。こういう計算の仕方をすれば、生絲などのばあい外貨手取率は 100% と云わねばならぬが、より正確にいえば、生絲にまで加工する過程で必要とした設備などでその原料を輸入に依存する部分があれば、これも

計算のなかに加えなければならない。棒鋼についても同様である。おそらくこうした部分は全體にたいする割合からいって僅少であるのが普通であろうけれど、化學工業のように設備や裝置の減價償却費がかなり大きな部分を占めるばあいにはないがしろにできないこともある。

さて、各輸出品についてのそれぞれの外貨手取率が分れば、あとはこれらを加重平均することによって輸出全體についての $\alpha$ を算出することができよう。この $\alpha$ は、いまでもなく輸出の商品構造いかんによって（そしてまた交易條件の推移によって）相當の巾をもって變動することが考えられ、特定の數字をあげてこれこそが日本の輸出の $\alpha$ であるなどと云いうる性質のものではない。しかし、傾向として理論的に云いうることは、輸出量 $X$ が大きくなればなるほど $\alpha$ は概して小となるばあいのほうが多いということである。一國が種種の商品を輸出するばあい、手取率の高いものを優先し、或る輸出のレベルをこえた以後の限界輸出は次第に手取率の低いものへと進んでゆく——というような方針がとられるわけのものでは、もちろんない。あと1億ドル輸出しなければ貿易が均衡しないといえばあい、かえって平均手取率よりも高い手取率をもった商品が輸出されることさえありえよう。しかし、或るレベルをこえて輸出をのばそうとするばあいには、限界の交易條件は平均の交易條件よりも不利であるのが普通だから、 $\alpha$ もそのために小さくなると見てさしつかえあるまい。

$\alpha$ は、これを式であらわせば  $(X - M_2) \div X$  にほかならぬから、 $M_1$  と  $\alpha$  とが計算できれば、 $M_1 = \alpha X$  の  $\alpha$  に上の式を代入して

$$M_1 = X - M_2$$

又は

$$M_1 + M_2 = X$$

となり、第1次輸入( $M_1$ )と第2次輸入( $M_2$ )とをちょうどまかにいうような輸出必要量( $X$ )が推計できることは明瞭であろう。そこで問題は、この輸出必要量( $X$ )と現實の輸出量( $\bar{X}$ )とをくらべてみるとことである。もしも  $X$  の方が  $\bar{X}$  よりも大きくてしかもそのひらきが無視できないよう

な程度のものがあるならば、その差  $\delta = X - \bar{X}$  は外貨ギャップとして、われわれの検討の次の段階の問題となる。ここで一言注意しておかねばならぬが、この $\delta$ の値は、現實に  $M_1$  だけのものが輸入されていると假定したばあいでも、現實の輸入( $\bar{M}$ )と現實の輸出( $\bar{X}$ )との差に等しいわけではない。もしも  $\bar{X}$  が  $X$  より小であるならば、 $\delta$  は  $\bar{M} - \bar{X}$  よりも大きいのが普通である。つまり  $\bar{M} - \bar{X}$  という輸入超過があるばあい、輸出をあと  $\bar{M} - \bar{X}$  分だけふやせば均衡が得られるのではなくて、それよりも大であるところの $\delta$  分だけふやさねばならぬということを意味する。

以上で概念規定のあらましを終るのだが、 $M_1$  や  $\alpha$  や  $\delta$  等について、日本經濟の現實にあてはめたばあいの盡然的な數値はどうであろうか。これら數値の推計は、それ自體かなり大がかりな調査仕事であるから、ここでは本格的な推計は試みないことにするが、大體の大きさをつかむために一應の概算をしてみよう。第1に第1次輸入( $M_1$ )の概算であるが、昭和 26・27 年の輸入實績を基礎に主な項目を拾ってみると、次のとおりである。

	量	単價 (ドル)	輸入額 (百萬ドル)
米 (1,000トン)	1,000	190	190
麥類 (1,000トン)	2,500	90	225
大豆 (1,000トン)	250	150	35
砂糖 (1,000トン)	600	150	90
棉花 (1,000俵)	750	200	150
羊毛 (1,000俵)	300	300	90
生ゴム(1,000トン)	50	100	50
石油類			110
肥料及その原料			50
鐵鑛石及その他の金屬			100
石炭			40
油脂			40
その他*			115
計			1,285

\*「その他」は麻類、その他纖維、鹽、化學品、木材、皮革、醫藥、機械等を含む。

この表は、どちらかといえばひかえ目に作成したものであって、たとえば原棉は輸入の 4 割が内需であるといわれるのにたいし、ここでは 3 割程度

をみこみ、石炭についても、昭和27年には83百万ドルを輸入したが、ここではその半分以下をみこみ、石油類も輸入の2割は輸出に關係のある生産關係に使われるものとみた。又「その他」の項目の中でも、鹽と麻類と原皮類とパルプだけで、昭和26・7兩年の輸入實績平均は106百万ドルに達するのだが、ここではそのほかに、「その他纖維」「化學品」「木材」「醫藥」「機械」を含めて115百万ドルとしたものであって、明らかに少なめの數字である。上の推計がひかえめであることは、昭和27年の輸入總額に對比してみても分る。輸入の總額は2,027百万ドルであったから、もしも $M_1$ が1,285百万ドルであるとするならば、 $M_2$ は742百万ドルに相當することとなり、現實の輸出額1,274百万ドルにたいして $M_2$ はあまりにも多すぎることとなる。特需中の物資にあたる部分約200百万ドルを輸出に加えて、總額は1,474百万ドル程度であって、そのためにほとんど5割が輸入原材料であったということは、ちょっと考えられない。だから、1,285百万ドルという第1次輸入推定額は、少なすぎるとしても多すぎることないとみてよいだろう。

もちろん、この數字は固定的なものではない。まえにものべたとおり、 $M_1$ の推定のためには所與の條件を前提することが必要であり、そのなかには人口數とか國內の生產力とともにいる。たとえば人口が1年に1.5%増加するとすれば現在を基準として130万人の増加であるが、主食だけについても、1人1年1石として、年に130万石を新たに必要とする。主食の増産がなければ、これだけは年々追加的に輸入しなければならないわけで、それは20万トンにあたり、これを米と麥と半々で輸入するすれば、約3千万ドルを必要とする。從って將來の見とおしを立てるばあいには、現在の消費水準をそのまま變らないものとしても、この1,285百万ドルという數字は、或る程度變ることが考えられうる。

さて次に $\alpha$ はどうであろうか。戰前、生絲が日本輸出の大宗を占めていたころには、それは79%前後であると云われたものであるが、戰後の貿易商品の構造から推すと60ないし70%の間に位す

るという推定がなされたことがある<sup>3)</sup>。筆者が通產省の資料を基礎に推算したところによると、最近の時期については、纖維輸出の綜合的な $\alpha$ が65%，鐵鋼製品のそれが約50%で、全體を加重平均すると60%前後であるようだ。かりに $\alpha$ を60%とするならば、 $M_1 = \alpha X$ によって、 $X$ の大きいさは約2,000百万ドルとなる。つまり現在の輸出必要量は20億ドルとなるわけである。これにたいし、現實の輸出額は昭和26・7年の平均が約13億ドルであるから、外貨ギャップ( $X - \bar{X} = \delta$ )は7億ドルに達することとなる。かりに特需を輸出と考えて $\bar{X}$ の上に加えたとしても、物資・特需は2億ドル程度であるから、ギャップは依然として5億ドルにも及ぶ。これが日本經濟が現に直面するところの貿易問題の比重にほかならない。

### III Gap をうめる方法

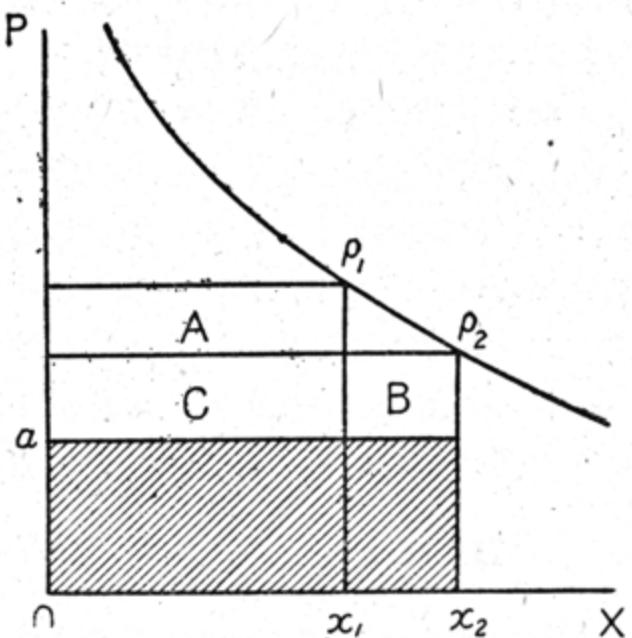
なんといっても特需は一時的なものと考えるよりほかないから、外貨ギャップ( $\delta$ )は7億ドル程度の大きいさをもつものと想定しよう。もしもこの $\delta$ が1~2億ドル程度であるならば、元來「貿易主義」對「資源主義」の問題もおこらないのだが、 $\delta$ が現實の輸出額の6割にも及ぶということが否めないからこそ問題がおこる。以下の議論は、 $\delta$ の大きいさがこの程度のものであることを前提として行うものであるけれど、もしもより正確な推計の結果、 $\delta$ がnegligibleなものとなるならば、杞憂に屬するものと解されてもよい。

ギャップ( $\delta$ )をうめる直接的な方法としては3とおりのものがある。基礎となる式は $M_1 = \alpha X$ であるから、 $M_1$ すなわち第1次輸入を減らすか、 $\alpha$ すなわち外貨手取率を上げるか、又は $X$ すなわち輸出をふやすかのいずれかにほかならない。

まず輸出をふやすばあいについて考えてみよう。何等かの政治的理由のために現在はおさえられている輸出が、その政治的理由除去のためにふえるとか(中共貿易がその例として考えられよう)、あるいは又もっと一般的に、中山教授の云われるよな「國際協力の強化」によって世界中の貿易量全

3) 對外經濟研究會「日本經濟自立の諸條件」世界經濟、1949年9月號、p. 34.

體が同時に一段と引上げられるとかいうようならば、別とすれば、日本の輸出の増加は、日本の輸出品にたいする需要の彈力性によって規定される。いまその關係を圖にすれば下のとおりであるが、まず現在の地位は、 $x_1$ だけの輸出量が單價  $p_1$  で賣られているとする。そして單價  $p_1$  のうち  $a$  だ



けは輸入原材料のコストに相當する部分であるとすれば、外貨手取率 ( $\alpha$ ) は  $\frac{p_1-a}{p_1}$  であらわされることとなり、外貨手取の總額は  $A+C$  に相當する。いまかりに、單價が  $p_2$  に下って、輸出量が  $x_2$  にまでふえたとすると、輸入原材料の單價が下らないかぎり、 $\alpha$  は  $\frac{p_2-a}{p_2}$  に等しく、外貨手取の總額は  $B+C$  に等しくなる。二つの時點における外貨手取總額のちがいは  $A$  と  $B$  との差によってあらわすことができ、この圖からも想像できるとおり、たとえ  $x_2 p_2$  が  $x_1 p_1$  より大であっても  $B$  が  $A$  より大であるとはかぎらない。したがって、國際市場で單價を下げて輸出量をふやすばかりには、外貨手取ということを主にしてみるかぎり、その效果にも限度のあることを知らねばならぬ。中山教授は「貿易が單に一國の利益ではなく世界の利益であることは、いまさらアダム・スミスに立ち歸って論ずるまでもない自明の理であって、この論理は今日の世界においてもいささかも變っていない」ということを、「貿易主義」の一つの論據としておられる。これは、なるほど一つの論理にはちがいなければ、現在の問題は、この論理がその他もろもろの諸論理のあいだにあって、どのように貫ぬかれうるかという點にこそか

かっている。答は決して簡単には出ていないのである。なおそのほかに、輸出振興にかんしては、輸出に關連した産業の合理化（もちろんこのばかりでも、上にのべたような需要彈力性との關連の問題はのこる）、貿易商社強化の問題、あるいは又コストとしての利子率の問題、貿易金融方法の改善の問題等があるけれど、ここでは言及するだけにとどめたい。

次に第2の可能性として、外貨手取率を高めるという途がある。それには、輸出商品の構造を人爲的に改編して、手取率の高い輸出をすこしでも多くのばす途と、いま一つは、交易條件を自己に有利にするような手段を作爲的にとる途とがある。いずれも實際には容易にできることではない。どちらかといえば、前者より後者のほうが效果は大きいのだが、國際經濟の舞臺できわめて非力である日本としては、自分の力で交易條件を動かすなどということは望みがたいのではなかろうか。日本と英國とは、原料や食糧を輸入して製品を輸出するという貿易の性格が非常に似ているのだが、1951年から1952年へかけての交易條件の變化をみると、英國が7%がたそれを改善して國際收支の面で久方ぶりに愁眉をひらいているのにたいし、同じ國際情勢に處したところの日本が、交易條件を1割がた悪化させてしまっている。特需等のおかげでその惡影響はそれほど表には出なかつたとはいえ、いわゆる經濟外交の實力がこんなところにも反映されたといふべきであるかもしれない。

さて第3の可能性は第1次輸入の削減である。どうしても外貨ギャップをうめることができず他にも方途がないとなれば、生活水準をきり下げて第1次輸入を減らすよりほかなくなるのだが、この生活水準切り下げのばあいは一應論外としよう。さらに又、今後の動態を考えるとき、前にものべたように、人口増加のために必要となる第1次輸入の増加がありうるわけだから、人口増加抑制の対策も明らかに外貨ギャップ対策として成り立つ。たしかにこれも重要な対策の一つにはちがいはないのだが、この點についても、ここではこれ以上觸れないこととする。すると、第1次輸入の

削減方法としてのこるのは、(a) 国内増産と、(b) 代替品の生産と、(c) 原材料利用の合理化とがその主なものである。「資源主義」と呼ばれる立場が重要視するのは、これらの諸點にほかならない。国内増産といつても、その他の條件を無視して増産すればよいという意味ではもちろんない。日本でも徳川時代には棉花を自給したくらいだから、今日でも国内でこれを作ろうと思えば、相當量はできる。しかし、それこそ比較生産費説の原則にしたがって日本は現在相對的により有利なものを生産し輸出もしているのであって、この原則をくずすことは解決策にならぬ。結局は、與えられた比較生産費體系の枠の中で増産の可能性を探究しなければならぬのだが、限界的な追加輸入のコストが高いならば、国内での供給が increasing cost の法則に支配されているような商品についても、その供給量をふやすことが理にかなったものとなりえよう。食糧や石炭などは明らかにその例であって、このような可能性は放任しておいても、經濟の自然の法則によって或る程度まで實現されてゆく性質のものである。ただ食糧の増産は、その性質上、政府による生産條件の改善の措置に依存するところが大きく、したがって財政投資の多寡によって左右されることが多い。土地改良、治水灌漑、干拓工事、いずれも個々の農民の手では大した效果を期しえない性質のものである。もっとも日本のはあい、その國土は世界でもまれなくらい集約的に利用されつくてしまっているから、食糧などのはあい、増産の餘地は決して多くはない。インドのごとき、現行の 5 カ年計畫において主食を 900 万噸増産することを計畫している状態であるけれど、日本については現在知られている技術をもってするかぎり、あと 30 年かかっても 300 万噸の増産がせい一杯であると云われる。しかし食糧とかぎらず一般的に云って、國土資源の編成がえ（大きく云えば「自然改造」）を通じて、合理的なコストでもって増産をもたらしうる可能性は大きいし、技術發明等の躍進によって資源利用が採算的となりうるものも決してすくなくはない。有明灣の干拓などは前者の例であり、海洋資源の開發などは後者の例であろう。

第 1 次輸入削減の方法として次に問題となるのは代替品の生産であるが、これについては、世間の認識も最近はかなり強くなってきた。中でも一ぱん具體的に問題になるのは、國民衣料の原料としての纖維である。前節の第 1 次輸入推計表の中でも、纖維に屬するものは、棉花、羊毛、麻、その他を加えて、ほとんど 3 億ドルに近いものが計上された。しばらく前までは、このような事態はいかんともできなかったのだが、合成纖維科學が日本國內でも發達した現在においては、対策が容易に手のとどくところにある。通產省の合成纖維 5 カ年計畫によると、現在 1,000 万ポンドの生産を、昭和 32 年度に 1 億ポンドにふやせば、これによって一年に 1 億ドル以上の棉花、羊毛の輸入が節約されることは、ほとんど確實であるといい、このために要する設備資金は、わずか 277 億圓であるとされている。そして重要なことは、これら合成纖維のはあいは、現在の生産規模が decreasing cost の位置にくらいしていて、生産量を上記のように 10 倍にすれば、単位あたりのコストが少なくとも  $1/3$  を減らしうると云われる點にある。しかし、このばあいも國家的措置のたすけなしには容易に實現しない性質のものであることを注意しなければならぬ。

さて第 3 に、原材料利用の合理化の可能性がある。ここには數えきれないほど雑多な問題が含まれるのだが、どの一つをとっても、自由放任のままでは改善されにくいものが多い。たとえば家庭燃料の問題がある。現在この面では、資源の非合理的な利用が特に目立っているのだが、ことに薪炭のための樹木の過伐は、ひいては土地保全の問題にまで及び、農業の生産力にまでその影響を及ぼしている。この點についても、政府がその氣になりさえすれば、目立つて改善の餘地があることは資源調査會の勧告<sup>4)</sup>にも指摘されたとおりである。一たんわれわれの關心の重點が、第 1 次輸入の削減ということに集中されることになれば、そのほかにも原材料合理化の可能性は非常に多い。そして、經濟は相互に關連したものであるから、一つの措置が、まわりまわって第 1 次輸入の削減

4) 資源調査會勧告第 13 號、昭和 28 年 1 月。

をもたらすという點が、十分に注意されなければならないのである。

以上、第1次輸入削減の方法は、そのいずれをとっても大體において、自由放任のままでは實現しがたいものであって、實質的な統制力をもった計畫性を要求する。ことに、輸入原料をかなり大巾に削減しようと思うならば、雇用轉換の見とおしを事前に十分に検討しておかねばならない。日本の工業は、現在その原材料の8割以上のものを輸入にあおいでいる状態であるから、製造工業の雇用量は輸入原材料の函數でさえあると云える。もしも輸入原材料を大巾に削減して國內資源への轉換を行おうと思うならば、雇用の轉換をも相當程度に覺悟しなければならないだらう。これも自由放任のままでは圓滑にできない性質のものであ

る。いわゆる「資源主義」が計畫經濟に、そして「貿易主義」が自由主義經濟につながるものと考えられているのも、理由なしとしないわけである。

さて以上の検討においては、外貨地域の問題を全く捨象したし、具體的にはのこされた問題が多いのだが、中山教授の所論に關連して、日本の貿易政策の主要問題點は整理したつもりである。その結果は、論争の焦點が必ずしも資源開發か貿易伸長かという單純な對立にあるのではなく、その内容がかなり複雑な構造をもつたものであることが分明しよう。もし、こうした問題整理の仕方に中山教授が同意されるならば、本稿の行論のどの結節點に異論をもたれるかを明らかにしていただけたらと思う。